

「けんぼくの魅力発信チャレンジ事業」実施業務委託企画提案競技  
における企画コンペ提案書作成要領

平成27年3月6日  
福島県県北地方振興局

1 目的

この作成要領は、福島県県北地方振興局（以下「県」という。）が実施する「けんぼくの魅力発信チャレンジ事業」実施業務委託に係る委託契約候補者の決定に関し、企画提案競技（以下「企画コンペ」という。）に参加する者（以下「企画コンペ参加者」という。）が企画コンペ提案書等を作成するために必要な事項を定める。

企画コンペ参加者は、「資料1 『けんぼくの魅力発信チャレンジ事業』実施業務委託企画提案競技実施要領」を確認の上、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

2 提出する書類

企画コンペ参加者は、次の（1）から（7）に定める書類を提出すること。

（1）企画コンペ提案書

ア 提出様式

「様式3-1」を使用すること。

イ 記載内容

様式の記載に従って作成すること。

また、様式中「1 全体企画書」の項目には、企画提案の方針やコンセプト、県北地域の地域資源に対する認識、制作した動画を活用した情報発信により期待できる効果等、団体が考える企画の全体像を記述すること。

ウ 枚数

全体で20ページ以内に収めること。

なお、複数の者で構成するグループの場合は、全体で30ページ以内に収めること。

（2）事業費積算内訳書

「様式3-2」を使用すること。

（3）役員一覧

「様式3-3」を使用すること。

(4) 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書  
「様式3-4」を使用すること。

(5) 団体の規約（会則・定款等）

(6) 直近に終了した事業年度における事業及び収支の内容がわかる書類（事業報告書・財務諸表等）

(7) その他の添付書類

前(1)～(6)のほか、該当があれば次の書類等を添付すること。

なお、添付は任意とする。

ア 過去実施した類似事業の実績がわかる書類（新聞記事等を含む）

イ パンフレット等の団体概要がわかる資料

### 3 共通事項

(1) 提出する書類はA4版（日本工業規格A列4番）を用いること。

(2) 各提出書類毎に、通し番号でページ番号（下部中央箇所）を記載すること。